





































# 令和3年度 水質検査計画

## ⑦ シートG

### 水系：北部第3水源 原水

(水質検査計画における実施頻度の決定)

番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	水質基準値	実施検査頻度						設定理由	検査月														
					シートAとしての頻度							1年	3年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
					1月	2月	3月																			
基1	一般細菌		1回 / 1年	100 CFU/ml以下	1年	1回 /				◎														1		
基2	大腸菌		1回 / 1年	検出されないこと	1年	1回 /				◎														1		
基3	カドミウム及びその化合物		1回 / 1年	0.003 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基4	水銀及びその化合物		1回 / 1年	0.0005 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基5	セレン及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基6	鉛及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基7	ヒ素及びその化合物		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基8	六価クロム化合物		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基9	亜硝酸態窒素		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回 / 1年	10 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基12	フッ素及びその化合物		1回 / 1年	0.8 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基13	ホウ素及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基14	四塩化炭素		1回 / 1年	0.002 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基15	1,4-ジオキサン		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基16	トリス(1,2-ジクロロエチレン)及びトリス(1,2-ジクロロエチレン)		1回 / 1年	0.04 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基17	ジクロロメタン		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基18	トトラクロロエチレン		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基19	トリクロロエチレン		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基20	ヘンゼン		1回 / 1年	0.01 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基21	塩素酸			0.6 mg/L以下																						
基22	クロロ酢酸			0.02 mg/L以下																						
基23	クロロホルム			0.06 mg/L以下																						
基24	ジクロロ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基25	ジブromクロロメタン			0.1 mg/L以下																						
基26	臭素酸			0.01 mg/L以下																						
基27	総トリハロメタン			0.1 mg/L以下																						
基28	トリクロロ酢酸			0.03 mg/L以下																						
基29	ブromクロロメタン			0.03 mg/L以下																						
基30	ブromホルム			0.09 mg/L以下																						
基31	ホルムアルデヒド			0.08 mg/L以下																						
基32	亜鉛及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基33	アルミニウム及びその化合物		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基34	鉄及びその化合物		1回 / 1年	0.3 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基35	銅及びその化合物		1回 / 1年	1.0 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基36	ナトリウム及びその化合物		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基37	マンガン及びその化合物		1回 / 1年	0.05 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基38	塩化物イオン		1回 / 1年	200 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		1回 / 1年	300 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基40	蒸気残留物		1回 / 1年	500 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基41	陰イオン界面活性剤		1回 / 1年	0.2 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基42	ジエオスミン		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基43	2-メチルイソボルネオール		1回 / 1年	0.01 μg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基44	非イオン界面活性剤		1回 / 1年	0.02 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基45	フェノール類		1回 / 1年	0.005 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		1回 / 1年	3 mg/L以下	1年	1回 /				◎														1		
基47	pH値		1回 / 1年	5.8以上8.6以下	1年	1回 /				◎														1		
基48	味			異常でないこと																						
基49	臭気		1回 / 1年	異常でないこと	1年	1回 /				◎														1		
基50	色度		1回 / 1年	5 度以下	1年	1回 /				◎														1		
基51	濁度		1回 / 1年	2 度以下	1年	1回 /				◎														1		
	水質管理目標設定項目																									
	クリプトスポリジウム																									
	嫌気性芽胞菌				1年	1回 /				◎														1		
	トリハロメタン生成能																									
計										40																

